

第5回 恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会総会（会議録）

会議の名称	第5回恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会総会			
開催日時	令和7年6月5日（木） 午後7時00分から			
開催場所	岩村コミュニティセンター 大ホール			
議題	・承認事項 - 課題 No. 10 通学路の安全に関する事 - 課題 No. 12 看板、案内標識の整備に関する事 - 課題 No. 20 学校備品、教材備品の整理に関する事 - 課題 No. 22 保存文書等の整理に関する事 ・報告事項 - 課題 No. 5 制服・体操服・かばん・上履きについて - 課題 No. 16 教育課程等、教育内容に関する事 - 課題 No. 19 交流事業に関する事			
公開非公開の別	公開			
出席者	委員 西尾 公男 瀬瀬 佳恭 安藤 善和 鈴木 圭子 原田 英明 渡邊 康正 杉山 淳 平林 道博 安藤 常雄 小木曾 真由美 大島 達也 三宅 勝彦 夏目 裕行 市岡 信宏 加藤 淳 後藤 純一 服部 雪美 伊藤 寛隆 保母 輝幸 堀 雄二 鈴木 真弓 近藤 譲 片桐 慎一 安藤 耕介 片桐 宣伸 後藤 琢磨 中村 光代 深谷 友康 成瀬 久志 各務 美穂 加藤 浩児 長谷川 一行 根崎 紀幸 園原 正明 加藤 哲也 伊藤 裕美 小笹 寿里 松下 貴恵 梶屋 明広 加藤 美香 細江 美和 高橋 かおり 後藤 理恵 三浦 祐揮 藤井 幸 松下 文博 鈴木 茜 鈴木 直樹 大石 佐緒理 佐藤 美保 増田 尚子 山田 珠美 安藤 美香子 宮地 喜義 教育委員会 岡田 庄二 工藤 博也 鈴木 幸宣 丸山 頼彦 柄澤 史枝 瀬瀬 千尋 山本 晋平 郷田 賢 西尾 功 石原 聖子 安部 尚紀 市川 太一 志津 博光 大内 鉄平 小木曾 健太 小栗 研 水野 雄午 小野 千恵実 長谷川 棕 勝 有紀			
会議の内容	会議録のとおり			
傍聴者の数	1名			

司 会 皆様、こんばんは。本日はお忙しい中、また、お仕事でお疲れの中、お集りいただき、誠にありがとうございます。

それでは、定刻になりましたので、ただいまより第5回恵那南地区統合中学校準備委員会総会を開催したいと思います。

本日の司会は、教育委員会事務局の市川が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。では、着座にて失礼させていただきます。

本日の総会は、委員の半数以上の出席を認められますので、恵那南地区統合中学校準備委員会設置要綱第6条第2の規定により、当総会が成立しておりますことをまずもって報告をさせていただきます。

また、本日、リモートでの参加者は1名となっております。リモートで参加の委員につきましては、採決の際はリモート上に意思表示をお願いいたします。

なお、当準備委員会のアドバイザーでいらっしゃいます岐阜聖徳学園大学教授の福地先生につきましては、都合により欠席とのご連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

また、本日もインターネットで音声配信を行っておりますので、皆様ご承知おきのほどよろしくお願いいたします。

それでは、お手元にごございます次第に沿って進めさせていただきます。

1 あいさつ：西尾委員長

司 会 まず初めに、西尾委員長より開会に当たってのご挨拶を申し上げます。西尾委員長、よろしくお願いいたします。

委員長 こんにちは。お忙しい中、恵那南地区統合中学校準備委員会総会にご出席頂きまして、ありがとうございます。

今日まで各専門部会にて難しい課題を慎重に審議し、多くの案件を決定していただけてきました。ありがとうございます。

そして、本日の総会では、皆様にお諮りする承認事項は4件であります。この4件について、5月22日に開催された第9回の理事会にて審議され、決定されました案件となりますが、最終的にこの総会にて承認をいただく必要があります。委員の皆様のご活発なご意見をいただければと思っております。

手短でございますが、以上で挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

司 会 ありがとうございます。

1 あいさつ：教育長

司 会 では続きまして、岡田教育長よりご挨拶申し上げます。

教育長 皆さん、こんばんは。今、お話がありましたように、先月の22日に理事会を行って、いろいろと審議をしていただきました。今日はその結果を基にここで最終的にご審議いただいて、ご承認いただければという会でございます。

恵那市のホームページに恵那南中学校の校舎の建築の進み具合が定期的にアップされております。今、5月末日の情報が出ておりますけれども、見ていただきながら、これからも恵那南中学校の学校をつくるということに対して、いろ

いろいろ意見をいただいたりご協力いただけるとありがたいと思います。

また、今日の総会の後に専門部会も開かれますので、そこでもまた意を通していただくことになると思うんですけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

司 会 ありがとうございました。

2. 委嘱

3. 委員紹介

司 会 では続きまして、2番の委嘱及び3番の委員紹介について、併せて事務局より説明をさせていただきます。

事務局 学校統合準備室の安部と申します。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

次第2の委嘱につきましては、今年度交代となられた委員の方への委嘱になります。準備委員会は教育委員会から委嘱することとなっております、お一人お一人委嘱書をお渡しするのが本来でございますが、時間の都合上、恐れ入りますが、机上での委嘱と代えさせていただきますので、どうかよろしくお願いいたします。

なお、新規委員の方の任期につきましては、前任者の残任期間となっております、令和8年3月31日までとなっておりますので、併せてよろしくお願いいたします。

次に、次第3の委員紹介ですが、委員名簿を本日の資料の1ページと2ページにつけております。委員の方の紹介につきましても、恐れ入りますが、書面にて紹介に代えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次第の2と3につきましては以上になります。

4 準備委員会の組織について

司 会 では続きまして、恵那南地区統合中学校準備委員会の組織につきまして、事務局より説明をさせていただきます。

事務局 次第4の準備委員会の組織について説明をさせていただきます。

資料の3ページをお願いいたします。

準備委員会の設置要綱になります。

第1条にありますように、この準備委員会では統合について事務の円滑な推進を図るとともに、統合後の中学校における新しい学校づくりについて検討する委員会となっております。ですので、統合の是非や方法、時期を検討する場ではありませんので、ご承知おきをお願いいたします。

次に、資料の5ページをお願いいたします。

第9条の専門部会ですが、学校統合を進めるに当たり、非常に多岐にわたる課題があるため、専門部会を置き、課題について調査検討をしていただいております。

7ページをお願いいたします。

中学校統合準備に係る課題整理シートになります。

23の課題に対し、担当部会を3つ設置し、調査検討をしていただいております。

す。

8ページをお願いいたします。

準備委員会の組織及び役割についてですが、専門部会として、総務部会、環境整備・PTA・コミスク部会、教育活動・学校事務部会の3つの部会に分かれて検討をいただいております。それぞれの課題について各専門部会で案を作成し、幹事会に提出されます。

幹事会では出された提案を検討し、問題がなければ承認して理事会に提出します。また、この幹事会には、各部会の審議情報を共有し、所属する部会に情報を伝える役目もあります。

理事会のほうは、幹事会で承認された提案について決定をする機関となります。理事会で決定された事項は総会に諮られ、承認を受けた後に教育委員会に提言される、そういった形になっております。

以上、簡単ではありますが、次第4の説明になります。

5 議題

司 会 それでは議事に移ります。

本日の総会では、5月22日に開催されました第9回の理事会において決定されました議事について、ご承認をいただくというものでございます。

恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会設置要綱第6条第1項の規定により、「総会の議長は委員長が務める」と規定されております。よって、これより議事進行は西尾委員長に行っていただきます。

それでは、西尾委員長、よろしくお願いいたします。

議 長 はい。規定により議長を務めます委員長の西尾です。よろしくお願いいたします。スムーズな議事運営にご協力をお願いします。

それでは、議事に入ります。

承認事項、課題ナンバー10、通学路の安全対策に関することについて、環境部会及び事務局よりご説明をお願いします。

事務局 失礼いたします。環境部会のリーダーを務めさせていただきます丸山と申します。

これから説明させていただきます。では、着座にて失礼いたします。

資料の9ページからになりますので、よろしくお願いいたします。

課題の10、通学路の安全対策に関することでございます。

まず、この1というところでございます。令和7年の3月、第17回の部会を開催しております。

これまでこの同部会におきまして、課題であります学校の校舎の増改築、これのことについて、もう一つ、スクールバス、これにつきまして、これらの協議を行ってきたときにおいても、通学路の安全に関する意見、様々意見ございます。それを拾い出しているということから、出されていた意見を基に、通学路に関する課題を再確認するとともに、安全対策に関する協議を行いました。そして、取りまとめを行ったものです。

2であります。主な課題として9つを示しております。

学校周辺の道路、スクールバスの関係、道路全般という分野で分けさせていただきまして、まず学校周辺の道路であります。

1つ目、学校周辺の道路は、便利で安全である道路に整備することが必要であるということ。

2つ目、道路の利用に関しましては、安全な通学ができるようにすること。これはもちろん、保護者の学校周辺への車両の通行も同様と考えております。

3つ目、山岡健康プラザ横の十字交差点がございます。安全通行への注意喚起が必要でないかという課題が挙がっておりました。

それに対しまして、どんな取組をしたらいいのかというところで、右に表示、書かせていただいております。

学校周辺の道路につきましては、次の11ページに地図をつけさせていただきました。

現在の道路の状況がこの左下にありますAの地点ですね。山岡振興事務所の交差点から入ってきまして、Aの地点で左折をし、そしてBの地点で山岡グラウンドへ上がっていく方向で少し上がっていくことになります。そして奥に行きまして、Cの地点からさらに上がったところが現在の山岡中学校で、最終的に恵那南中学校になる場所でございます。

今の道路はこうでございますが、ここで示させていただいた赤色とか黄色の線、これ、今現在、道路の改良整備を行っています。今ですと、このBの地点からはなかなか二車線という道路にはなりきれていなかったものを、Bからの道として、これを二車線道路にしまして、歩道も整備するという形になります。そして、この山岡こども園と書いてあります図面上の右と下、こちらにも赤い字を書かせていただきました。赤い線は新しく道路を造るという形になります。このように周回する形の道路を建設することといたしました。

これによりまして、今までは学校に行って同じ道に戻ってくるというところだったものを、分散ができますので利便性や安全性の向上が図られる、こういうことを検討させていただきまして、現在道路整備を行わせていただいております。

では、ちょっと図面からまた資料の9ページにお戻りいただきまして、2の通学路の安全というところでは、登下校に関する道路利用のルールを学校としても決めていくということで、安全な通行に対応していこうと思っております。

そして、一旦停止のところですか。安全通行ができるよう、指導する面もそうですし、道路の安全対策等の工夫も必要であるという取組をまとめさせていただきました。

次に、スクールバスの関係です。

4になります。凍結のおそれがある場所での安全な通行への対応を考えていただきたいという課題。

5番では、バス停の待ち場スペースが狭い箇所、これは乗り降りするときに課題がある。

6番、スクールバスが多く通行するというところで、車両が重なった場合は道路の右左折、このときに時間がかかるのではないかという課題がございます。

これらにつきまして、まず4におきましては、スクールバスのルート、融雪剤の散布を行う優先道路とするように取り組んでもらうという取組を行う。

バスの待ち場ですけれども、これは安全性の向上に努めるとともに、乗降時の生徒への安全指導も行っていくということ。

そして、スクールバスの通行ですけれども、これはバスの運行時間を調整することで、重ならないようにスムーズな運行ができるよう、こういう取組を行ってほしいという取りまとめを行いました。

あと、道路全般の7、8、9になります。

7番目、特に冬場のスクールバスを下車した後、時間帯によっては暗くなる、道路においては街路灯の照明の設置を検討してほしいという課題。

8番目は、道路全般になりますが、いろいろな道路、安全に通行できる道路であってほしい。

または9番では、通学する者全てに対して安全な通学路であってほしい、こういう課題があります。

その中で、街路灯のことにつきましては、これはやはり関係地域で話し合いが必要であります。必要な箇所に街路灯を設置するような話し合いを進める中で、そのように進めていきたい。

8番、9番については道路全般のことでございますので、道路を整備する関係者はもちろん積極的に安全対策を行ってほしい。また、道路を利用する運転手等、市民も安全に配慮して道路を通行してほしい。そして、地域には見守り活動等で安全に努めてもらいたい、こんなような取組方が必要であるというふうにまとめさせていただきました。

そして、10ページのほうに移りますが、これらの安全対策は、道路整備というものでは予算や期間がどうしても必要になってくるところの中で、ここで一つ、以前より継続的に行っている安全対策を講じる取組の一つとして、恵那市通学路安全推進協議会がございします。

これはどんなものかと申しますと、教育委員会をはじめ小中学校の関係者、道路の管理者、警察、または交通安全の管理機関、これらのものが集まっている協議会で、小中学校の通学路について継続的に安全対策を講じるために毎年開催しているものでございます。

ここではどのような対策を講じているのかというところでございますが、その組織においては、危険度や緊急性の高いものを中心としながら優先的に講じる箇所を選定いたしまして、その後、道路管理者、警察等の関係者が現地で合同点検を実施いたします。この点検を基に、ガードレールや道路上の緑色のライン——グリーンベルト、これらの安全対策を具体的に実施する場所、またはカーブミラーや注意喚起を促す看板、または歩道の設置など実際に道路改良が必要な箇所、横断歩道、これらの取組を行うということで、国、県、市の道路管理者または警察が具体的な対策を講じていくということに結びつく取組を行っているところでございます。

4番として、これらの情報を基に、部会としてのまとめをさせていただきました。

1つ目です。主な課題、先ほどの9ページの表に書かせていただいたものになりますが、その課題と取組方は示させていただいております。これを示しておりますので、実際、現場でもできること、これは開校前までに恵那市などで実施してもらおうといたします。例えば、具体的には、バスの待ち場スペース、これの整地やガードパイプの設置、これらはできるところはもうやってもらおうということで進めてまいります。

今回、この部会では、全ての地域の実情を把握できるということではございませんので、安全対策の具体策に関して部会で具体的なことをまとめることは難しいものがありました。その中で、安全対策を講じる取組の一つであります恵那市通学路安全推進協議会や地域要望などを通じて、恵那南中学校の開校後も継続的に安全対策に取り組んでもらうということといたします。

そして、学校周辺の2車線の道路工事につきましては、現在市において確実に実施してもらおうということで進めてもらうことといたしました。

このように、環境部会として取りまとめましたので、この方針の下、承認をお願いするものでございます。

説明は以上になります。

議長 ありがとうございます。ただいま承認事項について事務局より説明がありましたが、ご質問等は皆様ありませんでしょうか。

司 会 少しお待ちください。

委員長 通学路の安全対策に関することということでありましたので、いろいろ協議していただいて、計画実行されるなあとということで、ありがとうございます。

一つ、自分が感じたことなので、意見として挙げさせてもらいたいなというふうに思ったのは、今度スクールバスが通ると、本当に広域になると思います。

僕は、通勤するときとかいろいろ見ていると、移動中の道路の、例えば側溝とかのり面とか、例えば歩道とかの見通しが悪いところがあったりしますので、多分それは広域でいうと国道とか県道というような場所になると思うので、市が直接関与できるわけではないと思いますが、ここに書いてある通学路の安全協議会みたいなのところがあるので、本当に広域になると思いますので、県とかそういうところとの協議をしていただいて、例えば、峠道みたいなのところは本当に見通しが悪くて、全然管理がされていなくて、例えば雨が降ると側溝に水が入るんじゃなくて、道路に水が通っていたり、白線が引かれていなくて、非常に運転多分しにくかったりするような気がしますので、そういうところについても、ご意見というか、通学路の対策ということで話を、協議していただけるといいなというふうに思ったのでご意見させていただきました。

ありがとうございます。

議長 ありがとうございます。ただいまの質問について、事務局より回答をお願いしたいです。

事務局 はい、ありがとうございます。そうですね、もちろん国、県が管理する道路もでございます。継続的にそのような対策をしていただくようにこれからも努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

議長 よろしいでしょうか。

委員 はい。

議長 ほかに質問はありませんか。

委員 すいません。お願いします。

いろいろな対策を考えていただいてありがたいと思っております。ありがとうございます。

スクールバスの関係のことなんですけど、どうしても上矢作のルートの中ですごく凍結する道があるんですね。この融雪剤の散布を優先的に道路に行っていたかどうかというふうになっていると思うんですけど、これからどんな方がバスの運転手になるのか私たちは全く分からないので、ちょっと不安なところがあるので、もし可能であれば、冬場のその凍結したルートをバスで一度教育委員会の皆さんとか乗っていただいて、どれくらい凍結しているのかというのを本当に感じていただきたいですし、直接見ていただきたいなと思います。その上でもうちょっと安全対策というのを考えていただいて、例えば、バスのルートを冬場だけちょっと違う道を通るよとか、そういうことも視野に入れていただいて、まずは凍結した日にバスのルートを通っていただくということを、上矢作とか串原の地区なんて特にやっていただきたいなと思いますので、その辺どう考えているかなというところをよろしくお願いします。

議長 ただいまの質問について、事務局お願いします。

事務局 ご意見ありがとうございます。ご意見ごもっともだなというふうに感じながら聞かせていただきました。我々も一度走らせていただきたいと思ひますし、実際に運転するバス事業者も、その使用するバスをもって走らせていただいて、今ご指摘いただいたとおり、必要な安全対策、これはやらなければならないなということが見つかりましたら、それについて対策取っていくというふうなことで実行させていただきたいというふうに思ひます。

貴重な意見ありがとうございます。

議長 ほか。

委員 2点お伺ひしたいです。

まず、11ページの道路の幅、歩道ですけれども、どういった想定されてこの幅にされて、まあ車道はいいですけども歩道ですね。されているのか。実際、通う子供たちがどういう使い方をされるのかというのをまず一点お伺ひしたいのと、もう一点が、先般やりました理事会で出た意見というのはどうなっちゃったのかなというのを一点お伺ひしたいです。

以上、2点お願いいたします。

事務局 では、まず先に、この歩道をどのように使いますかということについてお話をさせていただきます。

11ページの図面を見ていただきたいと思いますが、今、黄色で色塗りがされているところですね。こちらが新たに設置する歩道の部分を色塗りのものがございます。A地点からB地点に向かって、横長にして図面を見ていただいたときに、左側に歩道があるわけがございますが、B地点まで上がりまして、横断歩道を渡って反対側に行く。その黄色からまた黄色の今度上側に向かって横断歩道を設置いたしますが、そちらからまた歩道から歩道に移っていただいて、

BからCに渡っていただいて、Cから学校のほうに登校していただくと。このようなルートを今、想定して設置をしているということでございます。

それから、もう一つの質問につきまして、別の者で説明させていただきます。

事務局 学校統合準備室の瀨瀬と申します。よろしくお願いします。

これ、前回の理事会ということでよろしいですか。

委 員 そうです。

事務局 はい。前回の理事会でこういった質問がございました。スクールバスの、例えば乗降場などが道路の脇になっている部分とかいろいろございまして、生徒が安全に乗降できるように安全対策を行っていただきたいというようなご質問がございました。この件につきましては、早速ですけれども、市の建設課のほうに打合せを行っております。道路を管理している市の建設課と協議を今後も継続的に行うわけなんですけれども、場合によっては、本当に危険な場所についてはガードパイプを設置したり、それから場合によっては舗装したり、全てが一編にできるわけではございませんけれども、その選定につきましても建設課のほうと協議をしながら、まず学校の開校までにできる限りのことをしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、スクールバスの乗降場に限らずですが、通学路の安全対策につきましては、先ほど事務局のほうから説明させていただいたように、恵那市通学路安全対策推進協議会というものがございますので、こちらなどを通じて継続的に取り組んでいくというふうにいたしますので、よろしくお願いいたします。以上になります。

議 長 ありがとうございます。よろしいですか、ほかの方は。

委 員 ごめんなさい、今の内容で。自転車通学とかの方がいると思うんですけれども、歩道は自転車は通らないという考えでよろしいでしょうか。

事務局 これは、これから実際には運用で決まっていくことになるかもしれませんが、今現在は、山岡中学校に通われる生徒さんにつきましては、坂道に至るところで、今のA地点から歩いて学校に通学するというルールを定めて、今、学校に登校していらっしゃいます。ですので、歩いてということで、自転車に乗ってということではございませんので、歩道を通って学校に通学をするということになっています。よろしくお願いいたします。

委 員 ありがとうございます。もう一点だけ。

せっかく前回の理事会でご質問した内容というのは、秋ぐらいに一度皆さん乗っていただくということをやられるので、そこで一度課題を洗い出してほしいですという願いをしたと思ったんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

事務局 まず、試運転、皆さんに、生徒さんに乗っていただくというのは、年明けには計画をしようとしております。その前に、バスの業者さんにはあらかじめ乗って、全ルートを走っていただくことになります。このときには、バスの運行業者さんの立場で、いわゆるプロの立場で、道路でありますとか乗降場を見ていただいて、チェックをしていただいて、ここはこうしたほうがいいよという意見をいただいて、必要な措置を、今ほど説明させていただきましたが、措置を

していくと、このようなふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

議長 ありがとうございます。以上のような回答でお願いします。

ほかに質問はないですか。

委員 ありがとうございます。環境部会に参加しているときにこの道路ができるのは伺っていたんですけど、警報とか出たときに、校舎の周りをぐるっと回る道路も造るというお話があったような気がして、それってどうなっているのかなと思って。すいません。

事務局 ありがとうございます。今のご質問いただきましたのは、警報時に保護者の皆さんにお迎えに来ていただいたときに別の道路を造るという話はなかったかと、こういうお話ですね。こちらのほうは道路事業のほうではなくて建設工事の中で、今、建設工事進んでおりますが、そちらのほうで行います。

少し具体的にお話をさせていただきますが、ご存じの方は分かるかもしれませんが、校舎とグラウンドは2メートルほどの高低差がございます、これを何とか解決しないと周回道路はできないところでございますが、今、既にそこにスロープを設置するという工事を行っております。このスロープができますと、学校の周りをぐるっと回ってお迎えに行けると、一方通行ではなくて、周回道路を使ってお迎えができるようになっております。これは環境部会の皆さんからご意見いただいて実現にこぎつけたものでございますが、そのような方向で今、工事实施しておりますので、よろしくお願いいたします。

委員 すいません、ありがとうございます。

議長 他にご質問は。

それでは、お諮りします。説明がありました課題ナンバー10、通学路の安全対策に関することについて、賛成の方は挙手をお願いします。

ありがとうございます。課題ナンバー10、通学路の安全対策に関することは、賛成多数により承認されました。

続きまして、承認事項、課題ナンバー12、看板、案内標識の整備に関することについて、環境部会及び事務局よりご説明願います。

事務局 引き続き丸山がお話しさせていただきます。

資料12ページになります。よろしくお願いいたします。

課題の12、看板、案内標識の整備に関することを協議してまいりました。これにつきましても、今年3月の部会のまとめでございます。

学校を示す看板は、現在「山岡中学校」の表示のものが数か所ございます。これを「恵那南中学校」に変更していくということ。それと、今後廃校となる中学校の表示看板は、その後撤去、いずれ撤去が必要となっていくというふうに考えております。

そこで、まとめでございます。

看板などの標識に関しては、教育委員会で必要な整備を実際に行っていただくということとさせていただきました。恵那南中学校として案内できるようにすることが大切となりますので、必要な整備は行政側でしっかり行っていただくということで進めさせていただきます。

このようなまとめを行わせていただきましたので、ご承認をお願いするものです。よろしくお願いいたします。

議長 ただいま承認事項について、事務局より説明がありました。ご質問等がありましたらお願いします。

質問がないようですので、お諮りします。説明がありました課題ナンバー12、看板、案内標識の整備に関することについて、賛成される方は挙手をお願いします。

ありがとうございました。課題ナンバー12、看板、案内標識の整備に関することは、賛成多数により承認されました。

続きまして、承認事項、課題ナンバー20、学校備品、教材備品の整備に関することについて、教育部会及び事務局よりご説明願います。

事務局 失礼いたします。教育部会のリーダーの郷田でございます。着座にて失礼させていただきます。

教育部会では、学校備品、教材備品の整備に関することということで、恵那南中学校で必要となる教材備品の整備等についてということで最初は考えていくところかなというところでスタートしました。それで今、各校にあって恵那南中学校へ持っていく、そういった備品についての確認を、昨年度、各校のほうで進めてまいりました。そういった中で、授業に関する備品については、どの学校のどんな物を恵那南中学校に持っていくのかというようなことはめどは立ったんですけれども、そういった中、部会の中では、じゃあ持っていかなかった備品等についてどんなふうに扱っていくのかというようなことについて、そちらを検討していく必要があるのではないかとということで今回の部会案のほうをまとめております。

まずですけれども、13ページからになりますけれども、今各学校にある備品につきまして、3種類に分類をすることで整理のほうを始めていきます。

まず1つ目は、恵那南中学校へ持っていく必要がある物。

そしてもう一つは、もう既に数がたくさんありすぎる物や、古い物や、壊れている物ということで、これはもう廃棄したほうがいいという物。

そして3つ目のところが、廃棄するまでではないんだけど、一応今のところ恵那南中学校へ持っていくほど数が足りていないわけではない、標準数には達しているというような状況の物ということの3つに分けていきます。

その中で、各校でそのまま残していく物のうち、1年間は今の学校のところで残していくというふうにしてはどうかということでまとめました。

そして、そのようにして1年間学校に置いておくわけですが、開校した後、学校の状況によって、もう少し数がたくさんあると子供たちの教育活動が充実するというような場合や、最初はいらなないと思っていたんだけど、あの学校にあったこの物があったほうが行事等やりやすくなるねというような物が見つかったときには、それを新たに恵那南中学校に持っていけるようにということで、1年間そのままにしておくことを考えました。

また、各学校でそのまま残しておく物のうち、地域学習拠点施設で必要になったり、恵那南中学校のギャラリーで展示したり、また資料室で保管したりする

とというような物が見つかった場合も、その都度移動させていくということで対応していったらどうかということを考えました。

そのようにして、最初よりも充実した状況で、恵那南中学校が1年たったときには、備品のほうが充実するのではないかというふうにして考え、それでもなお、使えるんだけれども恵那南中学校には持っていけないというような物が明らかになったところで、以下の順で引取り先を紹介するというのが3番になりますけれども、このような流れを考えました。

まず一番最初に、5地区、それぞれの地区の公共施設、園や小学校、高等学校、また、これから転移等が進んでいく校舎の後利用施設、こういったところも含めて、できるだけ地区で利用していただけるのであれば地区で利用していただくということを優先します。

そのあと2番目が、市内の小中学校で使っていただく。

そして3つ目が、それ以外の市の公共施設というふうにして、引取り先を紹介していきます。

4番目のところに、そういった物の中で市民の方に譲るにはちょっとふさわしくないというような物もありますので、そういった物につきましては4番、市のほうで対応させていただき、大きな4番になりますけれども、最後まで引取り先がなかった物品、そういった物が最後整理されてきますので、そういった物はリストを作成し、地域ごとにそのときに対応方法を検討してはどうかということを考えました。

このときには、市教委から対応方法を各地域に相談させていただいて、例えば展示会のようなものを実施する場合には、以下のようにしたらどうかというような案でございます。

様々な物がございますので、細かな値段設定等をするというのは大変ですので、特に値段設定等を行わず、1品につき100円程度で寄附をお願いしていくというような形で引き取ってもらってはどうかというようなことを、これも案の一つですので、こういったことを改めて地域ごとに検討をしていただくということでございます。

特に、物品リストを作ったときに、そのような展示会をするまでもなく数がありえないというような地区・学校等も考えられるのではないかとということで、そういったことも含めて、1年経ったときに改めて地区ごとにまた検討していくという流れを考えました。

それでも残ってしまった物品につきましては、それぞれの校舎の改修・取壊しというような工事が入るときに、廃棄する物と併せて処分をするというふうにして対応していくということを部会案としてまとめてまいりました。

14ページの上段は、今説明させてもらったものを図にしたものでございます。そういった流れで、できるだけ地区や希望される方のところに渡っていくような備品の対応と、そういったものを考えたいというふうにして進めております。ただ、山岡地区につきましては、今、既に山岡中学校の工事が入っておりますので、ちょっと先行してもう既に対応している物品等もありますので、そこについてはご承知おきいただきたいというふうに思います。

部会案の説明については以上になります。

議長 ただいま承認事項について事務局より説明がありました、ご質問等はありませんでしょうか。はい、お願いします。

委員 すいません。本件の内容とちょっと違っちゃうかもしれないんですけども、もう既に今回新校舎にすることによって、新たに新しくする物とかが決まっているのかどうか、何を新しくしてくのか。例えばですけど、例であげると、机はもう全部新しくなるとか、そういったような内容があれば教えていただけたらなと思ってご質問させていただきました。

議長 ただいまの質問について、事務局より回答をお願いします。

事務局 ご質問ありがとうございます。

主なものだけ申し上げますが、学生さん、生徒さんが使われる机、椅子、それから、体育館で使われる椅子も非常に古くなっておりますので、これらは新しいものに取り替えるということで今、計画をしておるところでございます。よろしく願いいたします。

議長 他にご質問は。はい、どうぞ。

委員 説明ありがとうございます。備品類とか廃棄される物等あると思いますが、それら最終的にリストアップされて、それは公開文書として公開されますか。

議長 回答をお願いします。

事務局 各地区の検討のときにということでよろしいですか。

委員 最終的にどの物が学校に残されて、どの物が公共施設に譲渡されて、最終的に廃棄された物まで、何がどれだけあったかというのは、ＯＢ含めて「え、それ捨てちゃったの」とかいうのが将来的に出てこないかということを危惧しているんですけど。なので、そういうところも含めて、記録としてちゃんと公開されたほうがいろんなところから文句が出ないのかなと思いました。

事務局 ありがとうございます。リストにどのものまで含まれるのか、あと備品については当然学校等で管理をしていますけれども、それ以外に例えば卒業記念で制作された物であったりとか、そういったところまでというところのリストまでにするかどうかということについてはまだちょっと検討のほうがないんですけれども、そういった意見も含めながら検討したいと思います。よろしくお願いします。

議長 ほかに。

では、質問がないようですので、お諮りします。説明がありました課題ナンバー２０、学校備品、教材備品の整理に関することについて、賛成される方、挙手をお願いします。

ありがとうございました。課題ナンバー２０、学校備品、教材備品の整理に関することは、賛成多数により承認されました。

続きまして、承認事項、課題ナンバー２２、保存文書等の整理に関することについて、教育部会及び事務局よりご説明を求めます。

事務局 では、引き続き郷田から説明させていただきます。

こちらの文書保存等の整理に関することということで、公の書類等につきましては法律にのっとって文書保存期間等がありますので、そういった対応のほう

はさせていただくというところです。部会のほうで検討してきたものとしましては、各校でいろいろ残っている記念品ですとか特徴的な物品、そういったものについて、どうしていくのかというようなところでした。

また、恵那南中学校でギャラリーというスペースができるということの中で、どういったものを持ち寄るかというようなところについて、検討のほうをしました。各学校にそういった特徴的な物品等がどんなものがあるかというようなことから、調べてくる中で、なかなか各学校の状況が異なるということで、なかなかそろったものを展示していくというようなところが難しい状況が分かってまいりました。

こういった状況ですので、各5校からできるだけ、同じ状況で、同じ展示物でギャラリーに保存していったらどうかということの中で、各学校に平等にあるものということで、各中学校で今使っている校旗と、これまでに撮影した航空写真とが各学校にありますので、そういったものを開校当時のギャラリーに展示をするということではどうかということを部会案としてまとめました。また、開校してからですね、そのギャラリーのスペースの状況ですとか、南中学校のそれ以外の保存スペースの状況等を見たときに、先ほどの案になりますけれども、1年間残しておりますので、これだけスペースがあるんだったらあれも持っていったらどうかというようなことがもし出てきたときには、その都度、もうそのときには学校が開校しておりますので、学校が中心となって地域の方と一緒に検討をして、増やしていくということで、まず開校のときについては、このそろった状況でスタートするというふうにしていったらどうかという部会案でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 ご質問は皆さんありませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

質問がないようですので、お諮りします。説明がありました課題ナンバー22、保存文書等の整理に関することについて、賛成する方は挙手をお願いします。

はい、ありがとうございます。課題ナンバー22、保存文書等の整理に関することについては、賛成多数により承認されました。

承認事項は以上であります。

（2） 報告事項 課題ナンバー5、制服・体操服・かばん・上履きについて

委員長 続きまして、報告事項に移りたいと思います。

課題ナンバー5、制服・体操服・かばん・上履きについて、総務部会及び事務局より説明を求めます。

事務局 総務部会の事務局より、ご報告をさせていただきます。

資料の15ページ、16ページをお願いいたします。

課題ナンバー5、制服・体操服・かばん・上履きについてご報告をさせていただきます。

総務部会では、制服・体操服の選定に向け、役割分担をし、進めてまいりました。

事務局の役割であります、製造業者・販売業者の選定・交渉について、昨年10月、12月に、デザインや製造、販売、サポートなどの企画製造業務に対

し、業者から提案を受け、優れた提案をした業者を選定するプロポーザル方式にて業者選定を行い、岐阜菅公株式会社がサポート業者として、決定しました。サポート業者から提案を受けたデザイン案を、総務部会にて、制服（ボトムス柄）3点と体操服4点に絞り込みをしていただき、アンケートの最多得票数のデザインを総務部会の決定案とすることを確認し、アンケートを実施しました。アンケートの結果につきましては、今年の2月から3月末にかけ、南地区の小中学校の児童生徒、こども園及び小中学校の保護者を対象に、投票を行いました。

児童生徒対象の投票では、制服（ボトムス柄）に対して552人、体操服には554人の方に投票していただきました。児童生徒の投票対象者になりますが、667人。

保護者対象の投票では、制服（ボトムス柄）に対して256人、体操服には246人の方に投票していただき、保護者の投票対象者につきましては、こども園から中学3年生までの保護者にまたがっているため、保護者の重複などもあり、正確な保護者数は把握しておりませんが、参考数値として、こども園から中学生の子供を持つ世帯数でいきますと1,125世帯でございました。保護者の方へは、投票はお一人様1回ということをお願いして実施をしております。デザインにつきましては、16ページになりまして、体操服につきましては黄色の棒グラフの表になりますが、②のデザインが最多得票となりました。制服のボトムス柄につきましては、青色の棒グラフの表になりますが、Cのデザインが最多得票となっております。

最多得票を獲得した制服と体操服を、この会場の外の受付付近に展示をしておりますので、ご確認をしていただければと思います。

今後につきましては、制服の上着、ブレザーのボタン柄を決める必要があります。総務部会では、校章のデザインが決定次第、サポート業者の菅公から数案のボタン柄の提案をいただき、児童生徒、保護者の方にアンケートを行い、最多得票数のものを部会の決定案とすることで確認をしております。

かばんと上履きにつきましては、校長会のほうから提案を受け、かばんにつきましては現在、山岡中、明智中、串原中で使用しているかばんを採用し、また新2、3年生が現在使用しているかばんや、譲り受けたかばんの使用も認めるよう提案を受けております。

上履きにつきましても、校長会のほうから提案をいただき、上履きと体育館シューズは、同一として、白地でひもで結ぶタイプのシューズということで提案をいただいております。

あと、先ほど少し触れましたが校章のデザインですが、一般公募を、5月15日までの期限で募集を行いました。多くの方から応募をいただき、78作品の応募がございました。現在、事務局で、デザイン案の選定に向け、作業をしております。今後、デザイン案の選出を総務部会で確認をいただき、投票を児童生徒、保護者の方へ行い、投票結果を部会案として理事会で諮っていく予定で考えております。

以上となります。

委員長 ありがとうございました。

(2) 報告事項 課題ナンバー16、教育課程等、教育内容に関する事

報告事項 課題ナンバー19、交流事業に関する事

委員長 続きまして、課題ナンバー16、教育課程等、教育内容に関する事及び課題ナンバー19、交流事業に関する事、教育部会及び事務局よりご説明を願います。

事務局 よろしくお願いいたします。教育部会、郷田でございます。

まず、教育課程等、教育内容に関する事としましては、各地域で、各学校で行っている「総合的な学習の時間」の扱いについてです。こちらで、地域を学ぶふるさと学習等を取り組んでおるわけですが、その在り方についての内容になります。

まず、いろいろな検討をしてくる中で、1つの地域を深く学ぶというような学び方もあろうかと思いますが、せっかく恵那南中学校になったときに、全ての地域の子供たちに、全ての地域のことを学んで、全ての地域のことを考えられる生徒になってほしいということを考えたときに、やはり全ての地域を学ぶということを大事にした内容にしていきたいというふうにして考えました。そこで、発達段階等もふまえたときに、1年生ではまず恵南地区地域巡りということで、恵南地区を知ることを目的に、それぞれの地域を巡る。1回の活動は午前中4時間として、学校に帰ってくる。午後は学校で過ごすということです。そのまま帰るということではないということです。そういった活動を取り入れたいと思います。導入の時間1時間と、事前学習1時間プラス見学学習4時間それを5地区回りまして、あと、まとめて4時間取るということで、年間30時間のほうをこちらに充てたいというふうにして考えました。

2年生は、福祉教育や職場体験学習が今も各地域で行われておりますけれども、こういったところに、取り組んでまいります。恵南地区にある福祉施設に協力を仰ぎながら、福祉ボランティア活動や交流活動のほうを行っていききたいと思います。一度にたくさんの受入れが難しいというような施設も多いと思いますので、こちらにつきましては、クラス単位で訪れる日のほうを決めて、日にちがずれても対応は可能にできるようにということで学習を進めたいというふうに思っております。導入1時間、そして計画準備が5時間、ボランティア活動4時間を2回。そして、まとめが5時間ということで年間29時間、こういった地域に出かける活動に充てたいというふうにして考えております。

3年生になりますと、探求型学習ということで「恵南の未来を考える」ということで、それまで学んできた事ごとに、地域に貢献することを考える探究学習ということで、導入を1時間、探究活動を14時間、まとめ5時間の20時間ということを考えております。

ただ、令和8年度につきましては、1、2年生の積み上げがないということで、今まで自分たちが学んできた地域の現状についてまとめるという活動を取り組みたいというふうにして思っております。

そして3年生もう一つですけれども、実践女子中学校との交流というのを考え

ております。これにつきましては、岩村地区を特に深く、ここだけ学ぶということではございませんが、前回承認いただきました東京への修学旅行の中身について考えてくる中で、都会の学校を訪れるという意味で実践女子のほうを訪れるということを大事にしたい、というふうに考えました。そういったことの中で、実践女子のほうからも、ぜひ来ていただきたいけれども、その分、これまでどおり、恵那南中学校になっても、恵那の生徒さんたちとの交流というところもぜひ継続していけたらありがたいというようなお話もある中で、3年生に、今まで取り組んできた、お互いの交流ですね、そういったところが継続できるようにということで、10時間程度の時間を入れているという中身になっております。

こちらが、「総合的な学習の時間」についてです。

課題19番の交流事業に関することですが、こちらにつきましては、小学校の6年生と、中学校1年生、中学校2年生の交流事業のほうを今年度は進めたいというふうにして考えております。

小学校の交流につきましては、6年生で、年に1回、実施をするという計画です。10月か11月頃に半日、昨年度と同じような形で実施をして、「仲間づくり」につながる体験活動、こちらのほうをやりたいというふうにして思っております。会場は山岡のB&Gでできると望ましいなと思っておりますが、難しい場合は山岡小学校など山岡地区に行くことを考えて進めているところです。19ページのほうへ進みます。

中学校1年生の交流会です。中学校1年生の交流会は、1学期と2学期に各1回ずつ実施するということを予定しております。場所は、同じく山岡B&Gを予定しておりますけれども、難しい場合は明智中学校や上矢作中学校などというところで予定を進めております。活動内容は、仲間づくり体験、恵那南中学校紹介、軽スポーツ大会、合唱というようなところを予定しております。昨年度1回経験したことを踏まえまして、できるだけ子供たちが企画、計画し、また進行しながらというようなことを大事にしながら、交流のほうを進めたいというふうにして思っております。

中学校2年生の交流会です。こちら1学期と2学期に各1回実施をしたいと思っておりますけれども、先ほどお話ししたような実践女子学園との交流というようなものが来年に迫ってきている2年生ですので、そういったところを少し見据えながら、1学期の交流では、岩邑中学校の3年生による、どんなことをしたよというような話を聞いたりですとか、実際に紹介してもらったりというようなことを通して交流するというようなことを考えております。また、2学期になったときには、恵那南中学校の今度修学旅行が開校早々に迫ってまいりますので、そこに向けた学習及び交流ということを、見据えてですね、進めたいというふうにして思っております。場所は、岩邑中学校など岩村地区を予定しております。

こういった、今年度の交流事業を進めたいと思っております。

報告は以上になります。

委員長 ありがとうございます。

報告事項につきましては、引き続き各専門部会にて検討を続けていただきますよう、お願いをいたします。

それでは、予定の議題につきましては終了しましたので、司会を事務局に戻したいと思います。スムーズな議事運営にご協力、本当にありがとうございます。

司 会 西尾委員長、ありがとうございました。

それでは、これをもって第5回の総会は終了となります。

この後、各専門部会を開催いたしますので、部会の開催会場についてご案内申し上げますので、よろしくお願いいたします。

まず、総務部会でございますが、総務部会は、この大ホールの、ステージ側のほうに再度、机を組み直してですね、開催いたします。詳しくご案内させていただきます。

それから、教育部会は、お手元の資料から変更になっておりまして、コミセン2階の大会議室で、開催をいたします。

それから、環境部会につきましては、1階の和室になります。

環境部会の方と教育部会の皆さんにおかれましては、コミュニティセンターの正面玄関で、一度そちらのほうにお回りいただいて、上履きに履き替え、各会場のほうにご移動をお願いいたします。教育部会の皆さんは、2階の大会議室になります。よろしくお願いいたします。

それから、先ほどお話ししましたが、総務部会の皆さんにおかれましては、会場の設営がございますので、会場の設営が終わりますまで、大ホールの奥側、傍聴席側で、少しお待ちいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。部会終了後はそのまま部会ごとに解散となりますので、今お持ちいただいておりますお手荷物をお持ちになって、各会場のほうにご移動をお願いします。

専門部会に所属されていらっしゃる委員さんにおかれましては、ここで解散となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ご移動をよろしくお願いいたします。